

誓約書④（遺族年金）

申請対象者：_____（続柄：_____）の扶養申請にあたり、
今後、遺族年金を受給することになりましたら速やかに年金通知書（写）を貴
健康保険組合へ提出します。

受給の結果、予測年収が基準額（130万円、60歳以上または障害年金受給者は
180万円）以上となった場合は、速やかに扶養から外す手続きを行います。

令和 年 月 日

被保険者氏名（自署）：

住 所 〒 _____

電話番号

渡辺パイプ健康保険組合 理事長 殿